



議会だより

あさぎり

No. 15
H19. 5. 10 発行



若葉・青空・鯉のぼり



めっきり少なくなった初のぼり

主な内容

第一回定例議会	2P
一般会計補正予算(第5号)	3P
平成19年度一般会計予算	4P~5P
あさぎり町条例制定	6P
一般質問	7P~11P
町民の声	14P

第一回定例議会

第一回あさぎり町定例会は、三月八日から十六日までの九日間の日程で開催されました。一般質問は、初日四名、翌日六名計十名が登壇し、町の財政状況、町長の政治姿勢、町の産業振興策等について執行部の考えを質しました。

上程された議案は、一部事務組合の規約の一部変更の承認九件、条例の改定十四件、平成十八年度一般会計補正予算等十一件、平成十九年度一般会計等十一件、あさぎり町過疎地域自立促進計画の変更についてなどの案件を審議し全議案を原案通り可決しました。今回提案された新年度当初予算は、歳入・歳出を通じて経常経費の通年分と

四月から六月までの臨時的経費を主体とした骨格予算となっています。地方税については、税源の移譲によって個人住民税が増額となっています。町債については、臨時財政対策債を計上し、公立多良木病院の増改築負担金に係る地方債の項目を設けています。歳入については経常的な収入や経常的歳出経費の充当財源を主体として計上し、歳出については義務的経費を通常予算と同様の考え方で編成しました。人件費は総額として減額。扶助費は、ほぼ前年並みで、公債費・物件費・維持補修費は減額。普通建設事業費は四月から六月に見込まれる歳出と年間の必要経費のみを計上しています。

本年度からの新規事業 農地・水・環境保全向上対策事業

この事業は、本年度から五ヶ年事業（平成十九年～平成二十三年）としてスタートする新規事業。共同活動（資源保全活動）と営農活動（環境保全活動）の二本柱からなる農村構造の変化に伴い地域ぐるみで取り組んでいく事業である。総事業費の1/4が町の負担が伴うもので、現在、本町では二十一地区から要望が上がっている。



寺池地区の溝さらえ

当初予算に計上している主な普通建設事業費

(単位:千円)

項目	予算額	内容
交通安全対策	3,850	交通安全施設工事請負費
社会福祉施設	605	関連施設工事請負費
保育所	2,180	公立保育所工事請負費
環境保全	13,551	合併浄化槽設置費補助金
農地費	3,500	用排水水路整備工事請負費・測量設計委託料
造林事業	7,153	造林事業委託料
公有林整備	28,793	素材生産委託料
小学校管理費	4,029	小学校管理工事請負費
中学校管理費	2,548	中学校管理工事請負費
計	66,209	

一般会計補正予算 (第5号)

3千560万円を減額し94億9,910万円に 主に実績見込みによる増減!

主な補正内容

歳入

町税

●市町村民税
二千万円

●市町村たばこ税減
△一千万円

地方交付税

●二億九千一百万円

(説明) 四十五億五百六十万円から四十七億九千五百七十二万円に増額。歳入総額の半分強を占める。

繰入金

△二億八千万円減

(説明) 財政調整基金からの繰入金の減額。五億百万円から二億二千万円へ。

町債

△三千九百万円減

(説明) 町が借入する町債を十億五十万円から九億六千八百万円に減額するもの。

ゴルフ場利用税交付金

二百六十二万円

(説明) 七百九十万円から千五十二万円へ増額するもので、ゴルファーが支払った一人、

一回六百五十円の利用税の一部が、実績に応じて地元自治体へ交付される制度。

歳出

総務費

●退職手当組合負担金
四千三百八十一万円

(説明) 十八年度退職者は九名。

民生費

●後期高齢者医療システム開発委託料
七百五十九万円

(説明) 来年度から七十五才以上の後期高齢者の医療システムが根本的に変るのに応じ、住民基本台帳、税務情報との連動が出来る新しいシステムを開発する必要が出てきたため。なお、国保税特別会計も同様の主旨で二百五十万円を計上している。

●保育所運営費負担金

二千七十五万円

(説明) 私立保育園の園児増加のため。

農林水産業費

●県営担い手育成基盤整備事業負担金
△一千五十六万円減

(説明) 総事業費を減額する県の決定を受け、町の負担金を減額するもの。

●商工観光費

●ふるさと振興社助成金
一四四万円

(説明) 累積赤字を減少するための助成。

各特別会計も実績見込みによる増減

国民健康保険特別会計

1,382万円を減額し 20億 5,864万円

老人保健医療特別会計

6,231万円を追加し 20億 3,415万円

介護保険特別会計

285万円を追加し 14億 3,738万円

簡易水道事業特別会計

540万円を減額し 4億 1,328万円

下水道事業特別会計

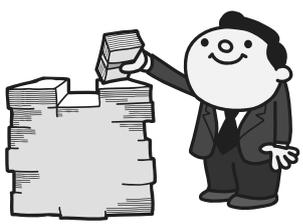
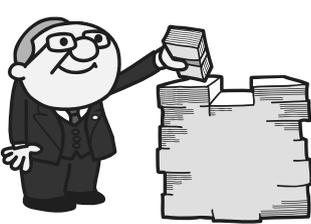
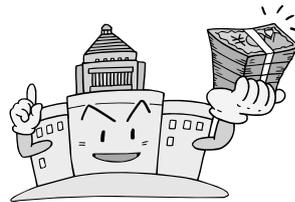
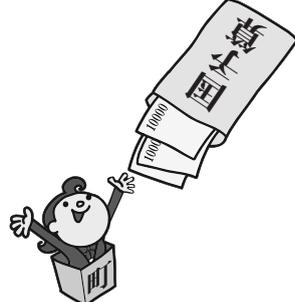
724万円を減額し 12億 7,563万円



行財政改革を更に推進

町長選挙のために骨格予算

当初予算目的別歳入の状況

 <p>繰越金</p> <p>1億6,000万円 (2.0%) 前年度の繰越</p>	 <p>繰入金</p> <p>100万円 (0.0%) 基金繰入金など</p>	 <p>町税</p> <p>11億4,565万円 (14.1%) 町民税・固定資産税・市町村たばこ税など</p>
 <p>地方交付税</p> <p>46億1,123万円 (56.9%)</p>	 <p>負担金及び 財産収入</p> <p>3億1,490万円 (3.9%)</p>	 <p>諸収入</p> <p>8,314万円 (1.0%)</p>
 <p>県支出金</p> <p>6億380万円 (7.4%)</p>	 <p>国庫支出金</p> <p>4億138万円 (4.9%)</p>	 <p>地方債(起債) 借入金</p> <p>3億8,690万円 (4.8%)</p>

歳入

- 税改正によって、所得税の一部が地方税に改正されるため、町税が増額となりますが、ほぼこれに見合う額の国からの所得譲与税が減額となる。
- 歳入の主体をなす地方交付税は、国の財政改革により対前年度比4.4%の削減計画が示されたために、決算見込みでは前年度よりも減額となる見通し。
- 財政調整基金繰入金や地方債については、肉付け予算の編成において計上することとしており、当初予算では、普通交付税の振替措置として発行する臨時財政対策債のみを計上している。



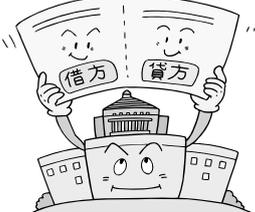
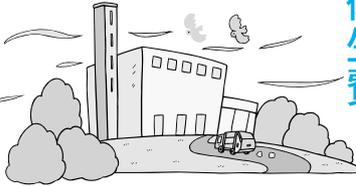
地方譲与税、地方消費税交付金、地方市場利用税など

4億180万円 (5.0%)

19年度一般会計81億980万円

〔 予算総額は万円未満を四捨五入しています 〕

当初予算目的別歳出の状況

 <p>教育費</p> <p>5億9,453万円 (7.3%) 小・中学校、生涯学習、文化財、保健体育費など</p>	 <p>農林水産業費</p> <p>5億1,212万円 (6.3%) 農業、林業、水産業費など</p>	 <p>議会費</p> <p>1億2,834万円 (1.6%) 議会運営費用など</p>
 <p>災害復旧費</p> <p>3万円 (0.0%)</p>	 <p>商工観光費</p> <p>1億844万円 (1.3%) 商工、観光、定住促進費など</p>	 <p>総務費</p> <p>10億8,363万円 (13.4%) 総務管理、税務、住民基本台帳、統計調査費など</p>
 <p>公債費</p> <p>16億6,576万円 (20.5%) 起債(借金)返済</p>	 <p>土木費</p> <p>4億1,150万円 (5.1%) 土木管理、道路橋りょう、住宅、下水道費など</p>	 <p>民生費</p> <p>24億5,302万円 (30.3%) 社会福祉、児童福祉費など</p>
 <p>予備費</p> <p>800万円 (0.1%)</p>	 <p>消防費</p> <p>3億4,580万円 (4.3%)</p>	 <p>衛生費</p> <p>7億9,863万円 (9.8%) 保健衛生、清掃費など</p>

平成19年度一般会計・特別会計当初予算

会計名	平成19当初予算額	平成18当初予算額	比較	
			増減額	増減率(%)
一般会計	81億979万7千円	92億3,590万円	△11億2,610万3千円	△12.2
土地取得特別会計	1億2,339万円	1億2,313万7千円	25万3千円	0.2
国民健康保険特別会計	21億6,500万円	19億150万円	2億6,350万円	13.9
老人保健医療特別会計	19億3,100万円	19億3,690万円	△590万円	△0.3
介護保険特別会計	13億5,726万円	13億8,228万3千円	△2,502万3千円	△1.8
介護サービス特別会計	3,424万8千円	3,264万4千円	160万4千円	4.9
球磨郡障害認定審査事業特別会計	2,235万2千円	2,026万円	209万2千円	10.3
簡易水道事業特別会計	3億5,816万4千円	3億9,530万5千円	△3,714万1千円	△9.4
下水道事業特別会計	7億4,433万7千円	12億8,530万円	△5億4,096万3千円	△42.1
上財産区特別会計	5,170万円	4,450万円	720万円	16.2
水道事業特別会計	8,521万7千円	8,748万7千円	△227万円	△2.6
合計	149億8,246万5千円	164億4,521万6千円	△14億6,275万1千円	△8.9

あさぎり町条例制定

◎地域ケア会議条例

① 地域支援事業及び老人ホームへの入所等について調査審議する。

② 委員は協議検討者等のプライバシーに万全を期すものとし、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また委員の職を退いた後も同様とする。

◎地域包括支援センター運営協議会条例

① 包括的支援事業を実施するために必要なものとして厚生労働省令で定める基準を遵守しなければならぬと規定されている。

② 介護保険法の規定に基づき地域包括支援センターの適切な運営、公正、中立性の確保その他のセンターの円滑かつ適正な運営を図るため。

◎地域密着型サービス運営委員会条例

① 介護保険法において、市町村は地域密着型サービスの報酬、指定、基準等を定める際には、あらかじめ介護保険の被保険者、その他の関係者の意見を反映させ、学識経験を有する者の知見の活用を図るために必要な措置を講じなければならぬ旨が規定されている。

◎地域支援事業等手数料条例

① 地方自治法の規定に基づき、高齢者等に対して、地域支援事業等の各事業を実施した場合における手数料を徴収する必要があるため。

◎非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

改定後	
報酬	運転士、資格技術士等
157,000円	町長公用車運転手
157,000円	文書配達員
145,100円	レセプト点検員
145,100円	資格技術士等

◎条例の一部を改正する条例

単車やトラクター（軽自動車税）等のナンバーを傷つけたり破損した場合の再交付手数料を改正するもの。

百五十円↓三百円

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

①管理職手当

給料月額×定率↓定額の給料月額×25/100を超えてはならない。

②扶養手当

二人目六千円、三人目五千円↓一人目から全て六千円にするもの。

◎手数料条例の一部を改正する条例

改定後		
手数料の種類	単位	金額
1. 地積図	1枚	1,000円
2. 集成図	B4版1枚	1,000円
	A3版1枚	1,000円
	A1版1枚	3,000円
	A0版1枚	4,000円
※カラーの場合は1.5倍		
3. 一筆図	1枚	1,000円
4. その他のもの	1枚	500円

◎乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

① 結核予防法の廃止、障害者自立支援法、児童福祉法の一部改正に伴い、他の医療給付を受けた場合は、その額を除くものとする。

◎ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例

① 生活支援ハウスの高齢者居住部門の一部業務（使用の許可、利用）について町が行う必要があるため。

◎下水道条例の一部を改正する条例

① 亜鉛及びその化合物、一リットルにつき亜鉛五ミリグラム以下↓一リットルにつき二ミリグラム以下に改めるもの。

◎財政破綻が各地で起こっているが、あさぎり町は大丈夫か

健全財政に近づいている



浦本 秀正 議員
(免田)

があさぎり町は大丈夫か。

問 国三位一体の改革で財政破綻が各地で起こっている

町長 十六年度の一年かけて行財政改革プランを作成し、町の六百を超す事業の評価をした。二十二課を十一課にしたりして基金の減少額を最少限にした。その結果三年間で

八、七九六万円しか減っていない。住民の皆さんに辛抱して頂きたい健全財政に近づいている。

問 市町村別の決算状況の速報値をみますと財政力指数は〇・二六三。まだまだ余裕あると見てもいいの。

町長 総務課長 行政改革や皆さまのお陰で、十八年度の財政運営ができた事はすばらしいと感じている。

問 町長の当選後やがて四年が経過するが、景気対策にどんな取り組みをしたか。

町長 行財政改革をしながら景気対策も考えねばならない。歳入は三位一体改革で減る一

算認定済みを質問されるのかわからない。

環境保全課長 事業費四、一五十一万円。

問 決算認定済みでも質問はできるはず。イオン交換法の設置前と設置後を比較して水質はどのように変化したか。

町長 環境整備課長 除去前の数値一一〇。除去後一・六これを混ぜて八一で配水している。

問 (カルシウムが附着している現物を提示) 現在もこのように附着している。四千百万円は財源投入はむだではないのか。

町長 クレームは来ていないので工事は意味があつた。

方だった。申し訳ないが補助金カットはしたが、住民負担の部分は一切値上げしなかった。介護保険料、水道料金、施設の使用料、入浴料など一切値上げしていない。

企業誘致では日本一の集材工場が来ることになり七月頃から工事が始まると思う。

ホンダの関連工場「ウエムラテック」は二年後をめぐりに、一七〇人体制から三〇〇人体制の雇用が発生してくる。

問 住民や若者が住みやすい明るい町づくりの中で、中心市街地の整備計画があるが資金の裏づけはあるのか。

町長 郊外に大きな町外資本

問 事業効果は調査したか。

町長 調査したいと思う。

問 上地区川北の水道管敷設替えの完了目標年次はいつ。

町長 環境整備課長 平成十八年度から二十五年度の計画である。

問 先般社協理事会で温華乃遥温泉の加温設備改善構想を町長は説明された。その構想を議会には聞いていないが。

町長 議会には具体化してから説明する予定だった。あるコンサルタント会社からの提案があつて、事業費八、五〇〇万円。燃料高騰のため、バイオマスで梨剪定枝や木屑廃材を燃料とする釜を現施設に併設する構想である。

の店舗が増え、中心が厳しくなっている。国道は犬童病院から桑原医院までの区間、この歩道を片側二・五メートルづつ両側にぜひ整備してほしいとお願ひした。県道は免田駅前から南稜高校の路線を片側三メートルの歩道を両側につけるようお願ひしている。

整備には二十五億円を下らないが国道は国の事業、県道は県の事業だから、町の負担は殆どない。地場産業育成の上でもありがたい。景気対策を図り、いま寂れている中心市街地の活性を取り戻したい。

問 皆越地域の立木伐採跡地造林について具体的な植栽指導は行っているか。

町長 森林パトロールをして植林等の指導を行っている。

問 個人の山林について、二十ha立木処分後十三ha植栽、残り九haは保安林なのに植栽してないと聞か。

町長 植えてないとすれば早急に植林する。

問 ダム堆積土砂除去の進捗は。

町長 環境保全課長 法的手続きのため受益者の同意徴収をしている。来年度着手五年間の事業見通し。

◎温華乃遥温泉加温構想は

木片を燃料とするバイオマス



刈田 勇一 議員
(上)

消する為その後イオン交換法を取り入れたが、危険性は無い。

町長 平成十七年度、食塩利用イオン交換法を使用したのが危険な事例はあつていない。

問 イオン交換事業費は幾らかつたのか。

町長 平成十六年度事業で決

問 以前に質問した岡原地区の水道水が加熱によってカルシウム等、結晶体が湯沸かし器等に付着する問題を解

◎基金・起債の正しい情報を町民の皆様へ

健全財政に向かっている



宮原 盛幸 議員
(岡原)

問 いろいろな情報が飛び交うなかで基金・起債などに町民

の皆様が関心を持たれることは、町財政のために喜ばしい事である。だから情報を正確に開示することは執行部も議員も責務である。基金についてであるが、十二月定例会で基金は減少し底をつくのでは

ないかという質問に、町長は合併の特例を利用して最大二十億円の積み立てができ、起債だが七割は交付金で補てんされると答弁された。では二十億円積み立てるため六億円を基金として積み立てる余裕があるのか。

町長 三億円を一年間で積んで六年間で十八億円積める。この基金は合併特例債でしかできないから、人吉球磨ではあさぎり町しか活用できない。

問 二その原資となる三億円は財政調政基金を取り崩すのか。総務課長 十九年度の三億円は合併特例債を国から借りる。

問 起債の額についてである

が私は十七年度末で起債が二六億八千万円、また町の監査委員も起債と同様と認めている債務負担行為が二五億円で、合計すると二五〇億円のりと言っている。十四名の議員は二〇八億八千万円と理解されている様だが、昨年の九月定例会で十七年度決算認定を行ない認定した人が、そういうことはしないし、もしそうならば認定しないだろう。執行部はどう考えているのか。

町長 臨時財政対策債は元利償還分については国が一〇〇%補てんするから借金でないとする考え方。債務負担行為は義務的経費であるが借金で

はない。だから二〇八億八千万円は間違いじゃない。

問 二私は多額の起債に懸念を持っている。例えば合併しない多良木町とあさぎり町では起債の意味が違う。あさぎり町は、特例がされる六年後から確実に交付税が減る。第二の夕張市にならない為に、ポタンのかげ違いがないように。そして長期財政計画を抜本的に立て直し、負担の少ない町づくりを努力されるよう願う。

町長 健全財政に向かっているし、行革の進んだ町として評価を得ている。住民の方々が描いた夢をかなえていきたい。

◎地方自治法の改正と収入役人事について

収入役がいるから対外的業務に対応できている



田原 健一 議員
(免田)

問 二行財政改革プランを策定される過程において、収入役人事を考慮されたか。

町長 二以前から置きたいと考

えていた。町長としての公式行事が多い中、自分の体は一つしかないで、自分が出来ないときには失礼がないように特別職に担ってもらうため。議会にも同意をいただいた。

問 二本来の会計業務以外の対外的な仕事をどのように評価されているか。

町長 二対外的業務の回数がこれまで六六回。収入役がいるから、このような対外的業務に対応できている。

問 二二年半の在任特例が終わった収入役なき後の、対外的業務にどのように対応されるつもりか。

町長 二任期の期間はいてもら

わなくては困るが、任期が切れた後は置くわけにはいかないので、あとは助役と私で対応していく。その頃には、ぜひふんと町も落ちつきを見せ行事等についてもある程度整理されてくると思う。

問 二今回の地方自治法改正の趣旨を踏まえ、芦北町や八代市の収入役などの身の引き方についてどう思われるか。

収入役 二これらについてはコメントを控えていたたく。今のところ、私は与えられた収入役の仕事を全うしたい。



◎基本姿勢（公平・公正・公開）と実行は伴って来たのか

貫きながら実行してきた



久保田 久男 議員
（須恵）

問 町長は就任当初の施政方針の中で、「公正・公平・公開を政治信条として町民の全ての方々が幸せを実感できる町づくりを推進していく。」と述べられたが、度重なる人事異動によって選挙の報復人事と

の感じを拭い去ることができていないと思うが。
町長 当初は、暫定的な職員配置がしてあったので本格的予算執行ということで異動を行った。平成十六年度からは、全職員から身上書を取り希望を出してもらって人事異動を行ってきた。
問 人事異動は、通常三役で相談してやられると思うがどのようにやられているか。
町長 ある程度課長の話しを聞きながら、二回目以降は、身上書を参考にしながらやっている。私に任された事項でとやかく言われる筋合いはない。

問 選挙で協力しなかった業者は、指名から外されていると聞くが。
町長 私には直接そういう声は全然届いていない。
問 入札会に町長が出席される目的を教えてください。
町長 入札には予定価格があつて適正であれば落札されるわけで、それを見極めるために発注者として出席している。
問 首長の入札会の出席は田舎の古い体質ではないか。都市部ではほとんど担当課に任せている。と、竹下前助役に聞いたことがある。相次ぐ談合事件に伴い、国は全ての自治体に一般競争入札を導入

することを打ちだしたが、町長の考えは。
町長 担当課で検討している。公平・公正・公開を貫きながら、地場産業育成ということを旨としてやっている。
問 まず、役場が生き生きと活気溢れる職場になることが重要で、町長の使命はその環境づくりが最大の仕事だと思ふが、どうか。
町長 希望通り配置された職員の声は表に出ないが、希望が通らなかつたほんの一握りの人間が、声高に不平不満を言う事実があることを認識していただきたい。

◎町の借金は二百五十億円で間違いはないと思うが

とらえ方のニュアンスが違う



橋爪 和彦 議員
（深田）

問 町の議会便りは、毎年度、執行部が配布した監査委

員の決算審査意見書の数字をそのまま使つて決算の内容を伝えている。町の借入金は、十七年度末で二百五十億四千九百四十九万円に増加と報じた内容に間違いはないと思う

が。
町長 起債としての数字は間違いはない。ただし、臨時財政対策債は財政的負担が無いから借金とは考えず、とらえ方のニュアンスが違う。
問 毎号、印刷前に執行部にも目を通してもらつている。決算関係でクレームが付いた覚えはないが。
総務課長 起債と債務負担行為を合わせた額が二百五十億円と記載してあり間違いはないと思う。
問 町長は、臨時財政対策債は政府から借入れていると言われたが、十七年度は郵便局やJAから借りている。四年

間で二十三億円借り、三年据置二十年償還になつている。先に使つて後で返すのを世間では借金と呼んでいるが。
町長 元利とも国が交付税で補償するから借金ではない。
問 鳥取県の片山知事は、「国の約束を信じて借金を増やす地方自治体は危ない。」と言われている。基準財政需要額が減額され、交付税そのものが総額抑制されているが。
総務課長 たくさんの考え方があつて、国を信用して行政を進めていく。
問 決算審査意見書の債務負担行為による借入れの状況を見ると、農業基盤整備に係

わる受益者負担金を町が代わつて負担するものが大部分であり、明確に町の借金である。
町長 臨時財政対策債と債務負担行為は、起債ではあるが借金ではない。
問 町長は、債務負担行為は義務費であるが、借金ではないと言われる。私は借金、だといふ見解。水かけ論になるのどちらが正しいか町民の方々の判断に委ねたい。町が将来にわたつて負担すべき金額は幾らなのか。正確に情報を公開してもらい、町民全てで情報を共有化することが、財政健全化にとつて一番大事なことで、だと思ふ。

◎地元製材工場への影響は

きちんと伐採搬出できるのかは心配



豊永 隆一 議員
(上)

問 町に日本一の集成材工場が出来れば、既存の製材業者への原木の安定供給が絶たれ、再造林なしで山が放置されれば、地元業者の倒産や失業増加が心配。本当に既存の製材所に従来どおり原木を供給できるの

か。

町長 全国で十一ヶ所、県内で唯一の工場となる。郡市内の木材工場も平成元年で九十を超過したが、十七年度で六十五。仮に、今度の工場がフル生産した時、必要量は十五万立方方で地元の大手製材所の二十軒分位になり、二十軒に六十五軒をプラスした場合八十五軒。かつては、それを超えた工場がある分の素材はあった。工場が減つたことは伐出関係業者も減つていくということで、きちんと伐採搬出できるのかは心配。

問 今回の選挙のパンフレットには雇用フル稼働で五十名と書

いてあるが、既存工場の廃業による失業の方が上回るのではなか。それと県森連の市場閉鎖のの関係もあり、競争によって半分くらいの工場が無くなるのではとの考えを聞か。

町長 地元の製材工場の引く量が確保できなければ大変なので、町としての責任をもって、町有林で足りなければ町内の私有林の伐採を促していかなければならない。

問 球磨林材工業の経営が悪くなった場合は、町にも責任が出てくるかと思うが。

町長 現在のところ、球磨林材工業の閉鎖は考えていない。

◎地域担い手の負担軽減策について

自立に向けた支援の継続も検討



小見田 和行 議員
(岡原)

問 農業、農村において、「集落営農組織」「農地・水・環境保全向上対策」「中山間地域等直接支払い制度」など、新たな取り組みが始まった。その中で、立ち上げから運営

まで、リーダーとして活動されている地域の担い手は、家業も多忙な中に使命感を持って幾つもの役を務めておられる。地区によっては高齢化が進み、特定の人が長期にわたるこれらの役を務めなければならず、家業にも負担を与えている。今後ますます負担を軽減するシステムが必要と思う。文書の配布、回収等、防災無線を使ったファックスや、その他の情報伝達システムの活用、また、シルバー世代に手助けを願うなど、担い手の負担を軽減することも可能と思うが、御考えを伺いたい。

町長 リーダー育成に町も力を入れていかなければならない。これらの制度にかかる組織も自立を前提としたものと考えるので、自立に向けた支援の継続が必要と思う。情報伝達手段を利用するの文書配布も、有効な手段かなと思うので、今後検討していきたい。

問 集落営農組織が、今後運営されていくなかで、規模拡大を目指す自立農家との農地の貸し借りでの競合。また既存の受託組織、機械利用組合に農機も整備されているが、集落営農組織にも、補助事業等で新たに、農機が整備され

てくる事が予想される。それらと重複する農機導入で、地域においての過剰投資も心配される。将来に向けての考えを伺いたい。

産業振興課長 農地の利用についても、集落営農組織と認定農家は、共存する関係づくりも大切であろうと思う。農機の導入は、現有機械が不足する場合は「強い農業づくり交付事業」といった国の支援事業の活用もある。集落営農組織も色々パターンがある。最終的決定は、構成農家である。

◎ 談合に対する質問の対応は

調査はしていない



松本 光弘 議員
(免田)

問 平成十六年第一回臨時議会において談合に対するリアルな質問があつたがその後の調査は。

町長 調査はしていない。

問 公共事業の入札及び適正化の促進に関する法律の第三章

◎ 農業・農村の活性化と組織農業に対する町の支援策について

関係機関一体となり支援



奥田 公人 議員
(岡原)

問 町の基幹産業は農業であり、農業の振興なくして町の発展は望めない。農業後継者と新規就農者の確保に対する町の施策は。

章に「不正行為等に対する処置」というのがある。それによると、違反行為があると疑うに足りる事実があるときは公正委員会に對して、その事実を通知しなければならぬ。何故調査しないのか。

町長 平成十五年十二月二十五日入札を行ったのを平成十六年一月の臨時議会で質疑があつた。町としては通常通り入札を適正、正當に執行したと判断している。だから調査していない。

問 現在いたるところで問題が起き首長の逮捕者がでているが、新規就農者をいかに確保していくのかという抜本的な対策については、いまだ見出せない状況。農業が魅力とやり甲斐のある職業に一步でも近づくよう振興したい。

町長 農家の後継者問題で深刻なのが、農家の花嫁対策。篤農家や意欲的な後継者の中にも結婚相手に恵まれない方が沢山おられる。後継者対策を論ずる上では避けて通れない問題と思うが、町の対応は。

町長 未婚男性で組織運営している「スタッグスクラブ」で三組の婚姻が成立。任意団体の人吉球磨女性農業委員会ネットワークを通して三組の婚姻が成立。

これは後から問題がおきている。だから逮捕者まで出ているのだ。皆越元議員があれだけはつきりと発言されたのだから当然調査するべきだ。それを公正取引委員会に報告するのが町長の義務だ。

町長 リアルな情報といわれるが、もう既に入札は終わっている。入札前に情報がわかっていたら調査もできたし入札停止もできた。

問 水上村においては国際結婚により、中国から農家のお嫁さんを迎えているという事例も聞く。あさぎり町内にもかなり未婚の女性もいらつしやると思うので、その人達とのふれあいの場を設定する等の町としての計画はないのか。

町長 特別、町としては計画していない。業者間で独身の方を連れて行き、中国の方で見合いをして、結婚まで行くというのにはあつてはいる。具体的に外国の方々との見合いの設定といった構想は、今のところ考えていない。

問 町長は、あさぎりブランドを提唱しておられるが、その品目と、今日までの成果



について伺う。

町長 十八年度の栽培面積で大豆五、七七七アール栽培農家六〇戸。水稲五、五六五アールで三五戸。茎ブロッコリー二五アールで五戸。

問 農業・農村の活性化を図る上においては、農業の再編成と、更には法人化の推進は重要課題に上げられる。専門的な知識を有する県職員、すなわち農業改良普及員を、農業振興班のメンバーとして派遣してもらえないか。

産業振興課長 熊本県においては、普及指導計画書が策定されており、担い手の育成については重要課題として位置づけられている。

常任委員会活動

◎ 総務・文教常任委員会

平成十九年二月九日(金)

◎ 教育基本法勉強会

○旧基本法は十一条だったが、新基本法は十八条あり、以前よりきめ細かく制定されている。新基本法をもとに新しい教育法ができることになる。

◎ 中学校統合について

○現在までの進捗状況について説明を受けた。庁舎内でプロジェクトチームをつくり、調査研究中で、現在まで会議三回。耐震調査及び、五年後の児童数などの調査をしているとのこと。



統合問題がでている中学校

◎ 厚生常任委員会

平成十九年一月二十六日(金)

◎ 障害者の自立支援法及び介護保険法の問題点

○県内での調査さえ不十分の上、施行後わずか四ヶ月しか経過していない状況のアンケート調査をもとにした資料で、満足できる調査ではなかった。今後あさぎ

◎ 町有入浴施設の現地調査

町、郡内の施設、その利用者を調査してからという事で、まだまだ課題が残った。
○入浴施設は、建築後十六年〜三十三年経過しており、腐食・漏水が生じたり、利用者の減少により単価経費が高く、燃料の値上がりもあり、三施設の赤字合計が一千五〇〇万円との報告を受けた。(岡原、須恵、深田)



高山荘 (深田地区)



須恵コミセンの浴槽

一部事務組合議会報告

◎ 上球磨消防組合議会

平成十八年十二月二十五日(月)

◎ 平成十八年第二回定例会

- 東分署建設に係わる附帯工事で別途事業に生じた一二七万六千円の増額補正。
- 上球磨消防組合の情報公開条例、個人情報保護条例を制定。
- 十七年度決算、収入済額四億九千六四四万八千円、支出済額四億八千八四八万六千円、歳入歳出差し引き七九六万二千円。

平成十九年三月五日(月)

◎ 平成十九年第一回定例会

- 一般会計当初予算は、前年比一千四〇〇万円減の五億九千八〇〇万円。(あさぎり町負担金は二億六千四七六万七千円)





◎川辺川総合土地改良事業 組合議会

平成十八年十二月二十七日(水)

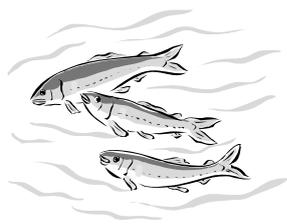
平成十八年第三回定例会

○熊本県市町村総合事務組合の規約の一部変更。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定。事業組合一般会計補正予算の認定。(不用額の削減等)

平成十九年二月二十七日(火)

平成十九年第一回定例会

○管理職手当等の法改正に伴う条例改正。一般会計当初予算、六、六四五万一千円。(あさぎり町負担分一千三二八万七千円)相良村出身の議員から、「相良村は川辺川土地改良事業組合の解散を求めているし、組合議会としても解散を求めているので反対する。」との討論があったが、賛成多数で可決。



◎人吉球磨広域行政組合議会

平成十八年十二月二十六日(火)

平成十八年第三回定例会

○一般質問では、五議員が汚泥再生処理センター供用開始後の運営等について質した。ゴミの分別にかかる経費等の会計事務について、汚泥再生処理センター開始後の上球磨におけるし尿収集料金と免田中継槽から新施設までの運搬経費の負担等を執行部にたじた。

平成十九年三月二日(金)

三月二十九日(木)迄

平成十九年第一回定例会

○一般会計当初予算歳入歳出総額二十一億五千六二五万円
食肉センター特別会計八九三万七千円。
人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計一千三二五万五千円。特別養護老人ホーム特別会計三億七千六六七万九千円。
前年度予算総額と比較し十四億五千六一〇万四千円の減額予算。

◎公立多良木病院組合議会

平成十九年三月一日(木)

平成十九年第一回定例会

○平成十八年度介護老人保健事業、総合健診センター事業補正予算、古屋敷診療所特別会計補正予算二件。
平成十九年度介護老人保健施設事業、総合健診センター事業会計予算、上球磨地域包括支援センター特別会計、古屋敷診療所特別会計、槻木診療所特別会計等四件、公立多良木病院組合負担金等二件、条例改正等五件を原案どおり可決。
○病院増築関係予算を四町村足並み揃え、平成十九年度予算に計上。
○慢性的な医師不足の問題について、当院でも、熊本県健康福祉部医療政策総室に対し、医師派遣を強力に要請していく。



町民の声



人を育て、
あさぎり町の発展を！

上(上西) 石山 美重子

その国の発展を願う時、まずは、その国の人を育てよ、とあります。今ほど、社会や地域で人材が求められている時代はないと思います。大学進学率でいうならば熊本は全国でも最下位の方に入る。進学ばかりが人材育成にはならないと思いますが、それでも憂慮すべき事だと思えます。我家も町の奨学金を借りながら進学させています。とても有難いことで感謝しております。出来ましたら所得の上限を、もう少し上げていただけたら、さらに有難いと思っております。もう一人を育てるには、やはり家庭や地域、学校の先生方も含まれると思

います。新聞にノーベル賞受賞者に対し「人生の中で最も重要な意味をもつ英雄は」との質問に祖母ですと答えた方がいたと書いてありました。その祖母は苦勞に苦勞を重ね真面目に誠実に生き抜いてきた人、傲慢な人、偽りの人を見抜いてきた人だったそうです。真面目な人達が報われる町が、おのずと人が育つ環境になると思います。今だにルール違反のゴミ出しや、ポイ捨てのゴミがあります。澄んだ瞳、清い心で子供達は大人の姿を焼きつけていくと思えば、胸が痛みます。町議の方々は、命がけでよい町づくりと取り組んでいただきたい。出来ましたら、マニフェストなるものを出していただき私は厳しい目をもってそれを監督する必要があると思います。個人の幸せがあっても町が貧乏しなければ本当の幸せにはならないと思うからです。私の大

好きな、おばあちゃん語録に、「悲しい話は夜するな、辛い話も昼すれば何ということもない。」「ケチは最低！節約は天才！」「人に気づかれないのが本当の優しさ本当の親切」「貧乏には二通りある。暗い貧乏と明るい貧乏、うちは明るい貧乏だからよか！」と。あさぎり町の将来も未来を担う子供達にかかっていると思えば、私もおばあちゃん語録にあるように賢明で誠実な母、真面目な住民でなければならぬと反省しているところです。



未来を担う子供達

編集後記

風薫る爽やかな季節となり、青く澄み渡った大空に、力強く泳ぐ鯉こいぼ。着実に、初夏の訪れを体感する時節と成りました。首長選挙も激戦の末、新人の愛甲一典町長が誕生されました。愛甲町長には民間活力を最大限に発揮されて、新風を巻き起こし、町発展の舵取り役を期待致します。

前町長の犬童卓一郎様には、初代町長として、町発展に御尽力を頂き誠に御苦労様でした。衷心より敬意を表したいと思います。さて、議会では、『議員定数及び議会改革調査特別委員会』を立ち上げ諸問題について検討中であり、町民の皆様への負託にお応えできる様、最大限の努力を致しております。議会活動につきましても皆様方の御指導と御鞭撻を賜ります様、切にお願い申し上げます。

奥田 公人

次回の定例会は六月です